

エネルギー政策

2012年1月27日制定

「環境政策」に基づき、省エネルギーの推進「減らす」、脱原子力発電「止める」、再生可能エネルギーへの転換「切り替える」に関する政策を定め、その取り組みを通じて原子力発電に頼らない再生可能エネルギーの拡大や資源循環型の社会システムづくりを目指します。

1. パルシステムの立場

パルシステムは、原子力発電に頼らない資源循環型社会の創造を目指した活動を積み重ねてきました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、改めて原子力発電の危険性を全世界に示したものでした。この事故を深く受け止め、省エネルギーの推進、脱原子力発電、再生可能エネルギーへの転換に関する運動を進めることで、パルシステムの「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」の理念の具現化を目指します。

私たちは、子どもや孫を含む未来の世代への責任と地球環境全体への責任を自覚し、パルシステムとしての立場を明らかにします。

2. エネルギー政策が目指すもの

- (1) 生活者がエネルギーを選べる社会を創ります。
- (2) 事業と運動の取り組みを通じ、地域との協同で再生可能エネルギーへのシフトを広げます。
- (3) 発電産地などとのネットワークを拡大することで、地域の活性化につながる地域分散型のエネルギーを構築します。

3. パルシステムの取り組み

(1) 「減らす」「止める」「切り替える」の取り組み

1) 「減らす」省エネルギー推進に取り組みます。

- ① 事業で使うエネルギーは、効率化と最適化によってエネルギー消費を一層減らします。
- ② 事業活動の省エネルギー化に加え、情報やサービスを提供することで、組合員家庭における省エネルギー化を推進します。

2) 「止める」脱原子力発電に取り組みます。

- ① 国及び地方自治体のエネルギー政策が脱原子力発電に転換していくよう働きかけます。
- ② 原子力発電所の事故の影響や原子力発電コストなどの実情を情報発信し、他団体と連携した運動に取り組みます。

3) 「切り替える」再生可能エネルギーの普及に取り組みます。

電力事業の拡大を通じ、再生可能エネルギーへの転換に取り組みます。

(2) 電力事業の取り組み

1) パルシステムの電力事業は、再生可能エネルギー100%を追求します。

2) 発電産地名の表示に必要な個別の契約を締結する上で、優先すべき考え方を次のとおりとします。

- ① 積極的な情報開示をし、発電方法や発電設備（能力・稼働率など）が明らかで発電実績や燃料などの履歴や残渣の行方が分かること。
- ② 環境保全・資源循環型など持続可能な共生の地域づくりを目指していること。
- ③ 組合員との交流ができること。

3) 電源開発における優先すべき基準「パルシステム再生可能エネルギー推進三原則」を次のとおり定義し、発電事業者と共有し、再生可能エネルギー事業の連携と拡大を強化します。

- ① 【地域主体】 地域の利害関係者が出資、利用、運営に1/2以上の参加を目指していること。
- ② 【生活者主体】 組合員や地域住民などの多様な参加を目指していること。
- ③ 【社会モデル】 持続可能な共生の地域づくりを目指していること。

2012年1月27日制定

2012年1月27日施行

2017年5月26日改定